

千葉市政担当記者 様

平成21年8月20日  
 財政局財政部財政課  
 電話 (245) 5075  
 内線 2312

平成20年度決算及び健全化判断比率等について

本市の平成20年度決算及び健全化判断比率等の概況が取りまとまりましたので、お知らせいたします。

1 平成20年度決算

(1) 決算規模

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	323,398	322,199	1,199	829	370
特別会計(15会計)	289,861	290,780	△ 919	36	△ 955
国民健康保険事業	79,064	80,913	△ 1,849	0	△ 1,849
企業会計(3会計)	60,222	70,926	△ 10,704		
合 計	673,481	683,905			

※一般会計の実質収支は370百万円の黒字

※特別会計(15会計)の実質収支は、国民健康保険の収支不足により955百万円の赤字

※特別会計(国民健康保険)の収支不足は21年度からの繰上充用、企業会計の形式収支の不足額は内部留保資金等による補てんで対応した。

(2) 一般会計

(単位:百万円、%)

	平成20年度	平成19年度	増減額	増減率
予算現額	357,024	380,449	△ 23,425	△ 6.2
歳入決算額 (A)	323,398	359,935	△ 36,537	△ 10.2
市税	178,214	177,785	429	0.2
国庫支出金	33,457	39,173	△ 5,716	△ 14.6
市債	40,253	70,031	△ 29,778	△ 42.5
歳出決算額 (B)	322,199	356,364	△ 34,165	△ 9.6
義務的経費	167,553	164,697	2,856	1.7
投資的経費	43,100	78,577	△ 35,477	△ 45.1
形式収支 (C) = (A) - (B)	1,199	3,571	△ 2,372	△ 66.4
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	829	3,265	△ 2,436	△ 74.6
実質収支 (C) - (D)	370	306	64	21.0

※科学館整備事業や市立千葉高等学校の改築工事の終了などにより、市債及び国庫支出金収入並びに投資的経費が大きく減少したことから、歳入、歳出とも決算額が対前年度比で約10%の大幅な減

※市税は前年度をわずかに上回り4年連続の増収。徴収率92.0%は対前年度比0.6%増

※義務的経費は、公債費や生活保護費などの扶助費が増えたことにより増

## 2 健全化判断比率等

(単位:%)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成20年度	—	—	20.1	309.6
平成19年度	—	—	19.6	311.6
増減	—	—	0.5	△2.0
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

区分	法適用			法非適用		
	病院	下水道	水道	農業集落排水	中央卸売市場	動物公園
平成20年度	—	—	—	—	—	—
平成19年度	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0					

※いずれの数値も、早期健全化基準、経営健全化基準を下回る。

- (1) 実質赤字比率（標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の割合）  
一般会計等の実質収支が黒字となったため、赤字比率は発生しない。
- (2) 連結実質赤字比率（標準財政規模に対する全会計の実質赤字額等の割合）  
国民健康保険事業で赤字が生じたものの、企業会計の資金剰余額を加えた額が黒字となったため、連結実質赤字比率は発生しない。
- (3) 実質公債費比率（標準財政規模に対する公債費、債務負担行為等の元利償還額の割合）  
満期一括積立相当額や債務負担行為償還額の増により、前年度に比較して0.5%の増
- (4) 将来負担比率（標準財政規模に対する全会計と関係団体の将来負担の割合）  
公営企業債元金償還繰出金などの将来負担額の減や都市計画税等の充当可能財源の増により、前年度に比較して2.0%の減
- (5) 資金不足比率（公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合）  
対象となる6会計全てで資金不足は生じていない。